

草加市の「未来への扉」を皆さんと開く

<http://www.wan-happy.jp>草加市議会
議員

関

せき
かずゆき
一幸

関一幸事務所

〒340-0023
埼玉県草加市谷塚町 580
TEL : 048-923-1188
FAX : 048-927-8818
e-mail : office@wan-happy.jp

市政報告



3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々や、そのご家族の皆様にご心からお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。

今回発生した東日本大震災は、日本全体に未曾有の被害を与えました。この震災で、草加市も想定されていなかった「帰宅困難者」への対応や、原発による二次被害への対応、さらに計画停電と予測不能な状況が次々と起こり、その対応におわれました。

私、個人としても各方面において被災者の皆様に対して何が協力可能かと日々考え平成23年3月27日には後援会の皆様・地域の皆様と共に谷塚駅頭にて募金活動をさせていただきました。その時には、人々の絆や被災者の方々を思いやる暖かい心と絆を痛感いたしました。

さらには、今回の東日本大震災以来、暮らしのあり方を見直す機運が高まっています。暑い夏を迎え、今こそ自然と共生しながらまちを発展させてきた江戸の人たちの思いを馳せ、その知恵を考えてみませんか。往時は、震災、火災、戦災と多くの苦難に直面し、そのたびに復興を遂げてきた先人の生活（知恵）を見直し、前向きに進んでいきましょう。

草加市議会議員

関一幸

草加市議会6月定例会報告

平成23年6月2日(木)より6月16日(木)まで、草加市議会6月定例会が開催されました。今議会の内容は、「平成23年度草加市一般会計補正予算」・「草加市条例の一部を改正する条例の制定」・「草加市被災者支援基金条例の制定」・「草加市知的障害者授産施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」・「新田中学校A-1棟耐震補強工事請負契約の締結」・など、市長提出議案13件、委員会提出議案「すべての聴覚障がい者に、情報アクセス・コミュニケーションの権利を保障する法制度の実現を求める意見書」一件、議員提出議案「公立学校施設における防災機能の推進を求める意見書」・「肢体不自由特別支援学校及び通所施設の早期設置を求める意見書」など4件中3件を可決し、請願3件中2件を採択しました。

また、最終日に継続審議としていた「平成22年度の請願第4号 草加市市議会議員の削減を求める請願書」に対する討論を行いました。議員定数の削減については皆様のご意見・ご要望等をお寄せ下さい。

東日本大震災 草加市の対応

【避難所】

◆3月26日(土)から6月26日(土)までの期間、旧花栗小学校に避難所を開設しました。

◆6月19日(日)には「ふるさとつながり交流会」を開設し被災者一人〇二名の方が参加されました。(主催…ふるさとつながり交流会実行委員会)

旧花栗小避難所



◆希望者に対し、4人を測定。異常はなし

◆一定の機能を有する測定器により、大気中の放射線量を測定する準備を進めている(10月下旬頃に納品予定)

◆測定器納入までの間、委託により市内9か所で、大気中の放射線量を測定(6月下旬〜9月下旬)

◆小・中学校のグラウンド及び保育園等の園庭の放射線量を測定するため、6月1日(水)に放射線測定器を購入。6月下旬に簡易測定を実施。結果は市のホームページ及び市役所、サービスセン

ター掲示板で公表

◆学校プール水の放射性物質の検査を6月14日(火)に実施。放射性物質は不検出

【保育園・小・中学校関係】

◆避難児童・生徒に対し、草加商工会(福草加市社協、市民からランドセル、通学カバン、学用品等の提供あり)

◆避難児童は、保育園9人・小学校17人・中学校12人

【就労】

◆ハローワーク草加が、一括窓口5月16日(月)から勤労福祉会館内で、就労支援を実施

【住宅】

◆財務省官舎の空き住戸5戸提供。全て入居済み

◆独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の埼玉地域支社長に市長が住宅提供を直接要請

◆副市長が同支社長を訪問し、文書にて住宅提供を要請

◆松原団地空き住戸10戸を募集。5戸の応募あり、すべて入居決定

◆松原団地の募集対象住戸の残り5戸を、入居要件を緩和(単身者も可等)して追加募集。応募者すべて入居決定(応募が6戸あり、1戸追加)

◆UR住宅入居状況は、7月中旬

に日本赤十字社からの生活家電6点セット(※)が寄贈され全11戸が入居済みです。

◆被災地から草加市内に避難されている方を対象として民間住宅の借り上げ費を埼玉県が負担することになりました。家賃の限度額は6万円(世帯人数5人以上の場合は9万円)でエアコン、カーテン、給湯器、ガスコンロ、照明器具の5点全てがそろっている民間住宅については1万円を限度に家賃に加算することができ

ます。なお、埼玉県が借り上げる民間住宅につきましては、日本赤十字社からの生活家電6点セット(※)支給の対象住宅となります。

※生活家電6点セットとは…

- ①全自動洗濯機7kg
- ②冷蔵庫290L
- ③テレビ32型テレビ台付き
- ④炊飯器5.5合炊き
- ⑤電子レンジ500W
- ⑥電気ポット2L

【医療】

◆広域連合の依頼に基づき、75歳以上の避難者のうち、草加市の転入未登録者を対象に、後期高齢者健診の希望調査書を発送(対象者数…24人)

◆広域連合の依頼に基づき、被災地から転入した後期高齢者医療の被保険者を対象に、医療費(一部負担金)の免除申請に係る勧奨通知を発送(対象者数…5人)

【救援物資】

◆受け入れ…6月25日(土)まで、公民館(6箇所)で受け付け

◆集積場所…旧花栗小(ポランテア)による仕分けを実施

草加市からの救援物資を被災地へ搬入



◆搬出・提供(輸送はトラック協会が無償対応等)

◆宮城県石巻市に220箱

◆埼玉県集積所に120箱

◆福島県いわき市に32箱

◆宮城県気仙沼市に83箱

◆市内避難者に183箱(32世帯)

◆岩手県遠野市に230箱

◆岩手県宮古市に90箱

◆宮城県気仙沼市に130箱

◆福島県南相馬市に50箱

◆宮城県亘理町に57箱

◆宮城県気仙沼市に635箱

◆市内避難者に380箱(52世帯)

◆福島県双葉町(旧騎西高校)に435箱

【水道水】

◆市独自で放射性物質の測定を実施。

◆飲料水を乳児のいる家庭へ配布(累計596世帯に配布)。

◆避難者と避難者を受け入れている世帯の水道料金・下水道料金の全額または一部を免除。

◆市内の保育所、家庭保育室にポリタンクを配布し、水道水の溜め置きに対応

【体制等】

◆震災対応のため、庁内横断的な部会を設置(生活支援部会、避難所部会、救援物資部会)

◆市民相談室で、弁護士による「おこまりごと相談会」を実施

◆埼玉弁護士会で開設する災害無料電話法律相談や埼玉弁護士会越谷支部で実施する法律相談、さらに、草加市で以前から実施している法律相談を紹介

草加市の放射能対応

◆原子力発電所の被災による放射

能汚染に対する市民の安全意識は非常に高く、水道水に含まれた放射性物質や空気中の放射線量の問題、また学校給食を含む食品に関する放射能問題など真摯に対応すべき事項が明らかになりました。

このことから草加市は小・中学生の健康を懸念し、震災後の放射線量につきましては、埼玉県保健

医療部保健医療政策課による一時間毎の放射線量測定結果を注視し、安全確認をすることとしました。

【小・中学校のプール！】

◆水泳学習の時期となり、プールを使用するにあたり、教育委員会で購入した簡易測定器にて、小・中学校のプールサイドの放射線量を測定し、安全を確認しております。



また、プールの水については、

市の水道水である庄和浄水場と新三郷浄水場の水や市の地下水からは、放射性物質が検出されておられませんので、今年度も、例年どおり、開始時には水の入れ替えを行ったうえで水泳学習を実施いたしました。

【学校給食】

◆多くの方々からお問い合わせをいただいております学校給食の食材等につきましては、次のとおり取り扱う方針を立てました。

学校給食用食材のうち、各学校単位で発注を行っているもの（米、パン、一部の麺類などの基本食材や牛乳等の飲料、野菜、果物、肉類の一部、デザート類の一部）を除いた部分につきまして、学期ごとに開催される草加市学校給食委員会連絡協議会の物資選定会議において決定されております（平成23年度第1学期分として152品目）。この会議では食材を選定するにあたり、基礎資料として納入予定事業者から原産地情報の提供を受けておりますので、今後はその情報を公開するにといたしました。

【牛乳】



◆給食用の牛乳につきましては、

埼玉県及び財団法人埼玉県学校給食会での調整を経た上で県下の各自治体が供給事業者の指定を受けるため、各学校が当該事業者から共同購入しております。そこで、草加市への学校給食用牛乳の指定供給事業者である森乳業株式会社にお問い合わせを行いましたところ、検査の実施によつて安全性を確認しているとのことでした。

【野菜・肉】

◆野菜や肉類などにつきましては、大量調理のために相当量の確保を図る必要があるため、多くの市内事業者及び生産者から、使用する当口に納品されております。事前に、今回の事故の影響を受けない地域で生産された食材の納品を指示しておりますが、一つひとつの食材の産地を限定することは困難な状況です。

学校給食・保育園給食に関しましてお子様の健康に不安を持たれ

ている方も多くいらっしゃいます。引き続き安全性を維持しつつ、お子様が安心して召しあがれる給食の実施に努めてまいります。

【放射線量の測定開始】

◆放射線量の測定につきましては、原子力発電所における事故の影響が長期化することは避けられないものと判断し、一定の機能を有する測定器を購入し、一般大気中の放射線量を測定できる環境を整備し、数値を公表していくことといたしました。

しかしながら、現在のところ測定器の供給不足のため納入に日数を要する状況であることから、準備が整い次第、早急に測定を開始します。

なお、それまでの間、民間の専門調査会社への委託により測定を行っております。測定箇所につきましては市役所のほか公園及びグランド等の9か所です。毎月1回測定しており、1回目は6月22日に実施し、2回目は7月25日に行いました。



【小・中学校及び保育園等の測定】

◆簡易放射線測定器を購入し6月中旬から市内全小・中学校(32校)の校庭や保育園他、児童館等35か所の園庭及び砂場の放射線量測定を開始。測定の高さは地表から5cm、50cm、100cmの3箇所です。原則隔週の月曜日に測定しております。



【測定結果公表】

◆各測定の結果につきましては、市のホームページへの掲載のほか、市役所や各サービスセンター、公民館及びコミュニティセンター等で掲示しており、数値的にはいずれもICRP(国際放射線防護委員会)の勧告値の範囲内であると考えられます。また、市役所での定点測定値につきましては、ご希望の方に10月以降、メールにてお知らせする予定です。

知的障がいのある人の老後を支える

草加市には、今年の3月時点で、1,244人の知的障がいのある方が生活されています。身体障がいのある方、精神障がいのある方を含めると、およそ9千人いらっしゃいます。

今年の5月29日、草加光陽育成会創立40周年記念にあたり、記念式典にお招きをいただきました。

草加光陽育成会は、知的障がいのある方のご家族の団体が始まりです。昭和46年のつぼみ会を経て、平成5年に草加市 手をつなぐ親の会へと発展、平成18年2月、社会福祉法人の取得と同時に草加光陽育成会となり、家族が支えあう40年の歴史を歩んでこられました。

知的障害児通園施設あおぼ学園、知的障害者授産施設つばさの森の設置に尽力されると共に、心身障害者地域デイケア施設を運営され、平成21年には、草加市初となるグループホームの運営に着手されました。

輝かしい40周年に心から敬意を申し上げます。平成14年9月、手をつなぐ親の会「全国大会」がそうか公園、川柳小学校を会場に行われたとき、当時、議員ではございませんでしたが、私も、草加地区手焼煎餅協同組合青年会の一員として、お手伝いさせていただきました。

40年の重みを振り返りますと、心配に思うことがあります。

設立当時、就学前であった障がいのある方は、現在、40歳代を迎えられているので、当然ながら親御さんは60歳以上となります。

「自立を確認したい」、親御さんのお気持ちを聞き取ることがあります。

高齢社会の現在、草加市には、5つの特別養護老人ホームがありますが、入所を希望される方は増える一方で、親御さんの年齢と障がいのあるお子さんの年齢を考えると、安心して歳を重ねられる施設は必要だと考えます。

色々な医療機関で相談され、就学の悩み、いずれは自立し社会に巣立って欲しいと願い、休む間もなくご苦労された親御さんも歳を重ね、現在に至っております。

障がいのある方への支援と同時に、親御さんに一日でも早く安心していただけるよう、障がいのある方の特別養護老人ホームの必要性を痛感せずにはられません。

議員として、私に課せられた責務は何か。それは、表に現れる現象に目を奪われるのではなく、その背景にあるご苦労を見つめ、そして、切羽詰まって悩み、苦勞することのないよう、私たち議員が率先して新たな筋道を作ることではないかと思えます。

草加に生まれてよかった、草加に住んで良かった、と言っていただけのように決意を新たに一生懸命に取り組んでまいります。

「草加市被災者支援基金条例」を制定

草加市は東日本大震災に係る対応の一つとして、「草加市被災者基金条例」を6月議会に議案提出しました。目的は、大規模な災害による被災者支援に要する費用で、2000万円を積み立て、対応を図ります。基金の特徴としては、草加市民はもとより、市内に避難されてこられた方や被災地の市民も含め支援の対象としております。この様な内容の基金条例は埼玉県内では初めてで、全国でもこの震災に限定されず今後の震災も対応した形での条例制定は全国で2番目という目新しい内容でございます。また、被災地で活躍するボランティア団体に対しても支援していく内容となっております。さらに、寄附をされた方に対しましてはふるさと納税と同様の税額控除を受けることが可能です。

- 基金として対応する内容につきましましては次のとおりです。
- (1) 被災市民及び避難者に対する救済物資の支給に要する費用
 - (2) 被災市民の救助等に要する費用
 - (3) 被災市民及び避難者に対する住宅の提供等に要する費用
 - (4) ボランティア活動の支援に要する費用
 - (5) 次に掲げる地方公共団体等に対する見舞金の支出及び救済物資の提供に要する費用
 - (6) 本市と災害時相互応援協定を締結している地方公共団体
 - (7) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた埼玉県内の地方公共団体
 - (8) その他市長が特に必要と認める団体
 - (9) その他市長が特に必要と認める費用

草加市被災者支援基金受け入れ状況

19件 5,323,945円（平成23年8月1日現在）